

## 令和7年度 京都市事務事業評価委員会 要旨

■ 日 時 令和7年12月19日（金）午前10時から正午まで

■ 場 所 京都市役所 分庁舎4階 第1会議室

■ 対象事業

No.	事務事業名	所管局
1	産後ケア事業の拡充	子ども若者はぐくみ局
2	公共交通担い手確保・定着支援事業	都市計画局
3	災害用備蓄物資の品目の拡大・充実	行財政局

■ 評 価 者

□ 事務事業評価委員会委員 （6名） （敬称略、五十音順、委員長は◎）

氏 名	役 職
小松野 悟	あずさ監査法人公認会計士
塚本 由貴	ツカキグループ本部監査室長
戸田 香	京都女子大学ジェンダー教育研究所助教
仲田 匡志	U35-KYOTOプロジェクトマネージャー／株式会社 SOU 代表取締役
宮脇 貴誠	市民公募委員
◎柳 至	立命館大学法学部教授

### 1 産後ケア事業の拡充（子ども若者はぐくみ局）

**委員** 事業目標の指標が「利用者数」ではなく「延べ利用日数」となっている理由は何か。また、1人当たりの平均利用日数はどの程度か。

**所管課** これまでから全体で何日利用するかという観点から延べ利用日数を指標としており、仮に利用者数に置き換えるとなると、利用実績から同一の利用者を特定して集計する必要があり、事務コストが生じる。令和6年度実績では、ショートステイの平均利用日数は1人当たり約2日であるが、なかには上限の7日利用される方もいれば、1日の利用の方もいる。委員の御指摘を踏まえ、今後実人数での把握が可能かどうかも含め検討したい。

**委員** 利用者一人当たりのコストをどのように考えているか。

**所管課** 現在、1人1日当たりの委託事業費は、ショートステイで約45,000円であり、一定所得のある方は利用料を負担いただくこととなっており、差し引いた額を市で負担している。この委託料の大半は施設側の人件費であり、施設の安定的な経営とサービス維持のためには、単純なコスト削減ではなく、適切な単価設定とのバランスが重要であると考えている。

**委員** 指標に設定されている「この地域で子育てをしたいと思う親の割合」や「ゆったりとした気分で子供と過ごす時間がある母親の割合」については、この産後ケア事業も要因の一つにはなるとは思いますが、本事業があるから直接に子育てをしたいとなったかという、必ずしもそうではないと思う。この産後ケア事業があつてよかつたという意見を集めていくということも重要である。

また、産科医療機関や助産所等のサービスの提供にも、そういった意見が反映できるとよい。

事業の認知度が目標指標に設定されていないのは、一定程度、周知が徹底されており十分という理解でよいか。

**所管課** 委員が仰るとおり、「この地域で子育てをしたい親の割合」等の指標は、本事業だけでなく、様々な要素が絡んでくるものである。

御承知のとおり、京都市は人口減少対策を掲げており、その関係でこの目標を設定した。ただ、もう少し細分化すると、例えば、1歳までの乳児死亡率の動向等にも寄与していくとも考えているため、委員の御意見を踏まえ、そういった指標の設定についても検討していきたい。

認知については、委員が仰るとおり、妊娠された方や出産された方、全ての方に訪問・面接を行っており、その際にチラシを配布することで、一定、対象となる方には情報は伝わっていると認識している。本事業は、令和5年度まではどちらかというところクローズドな事業であり、行政から支援が必要な方（対象者）に声掛けをして利用に繋げていたところがあるが、令和6年度から対象を拡充しており、平たく言うとすべての方が利用できる制度となった。チラシも作り替えの時期が来ているため、少しでも多くの方に本事業を知ってもらえるよう取り組んでいきたい。

**委員** まずはこの事業が認知されることが重要と考えていたが、説明を聞いた中で、実は周知についても徹底されているということがわかつた。

そうすると、認知された後は、行動に移してもらうことが大切であると思う。そのためにはチラシの記載内容に、具体的にこれだけのことができるというようなことを記載し、伝えていくとよいと思う。別の都市では、1日の過ごし方がタイムテーブルで書かれているようなものもある。施設によってサービスが異なるということはあろうかと思うが、そういった参考イメージがあるだけでも理解が深まると思う。

**所管課** 受入施設によって違いはあるが、1つの例という形で1日の過ごし方や利用者の声を示すなど、利用イメージが湧きやすいよりよい広報を今後検討したい。

**委員** 実際に本事業を利用された方の満足度についての指標があれば教えてほしい。

**所管課** 乳幼児健診において対象者にアンケートを実施しているが、産後ケア事業を利用した方に限定した満足度は収集できていない。しかし、今年度は利用者の方も含めたアンケートを3か月ほど実施しているほか、施設（産科医療機関や助産所等）からも利用者の好意的な声があつたことを聞いており、定量的ではないものの利用者の満足度という点は、利用者の声として十分にいただいているところ。一方で、利用料が高いなど、利用するに当たつた負担についても御意見はいただいている。

**委員** 父親や家族が育児について参加できるような支援や、周知の工夫はなされているか。

**所管課** 本事業自体は産後すぐの母体の保護を行うことを最大の目的とする事業であり、母子保健法に基づき母親を対象としているが、一部施設では家族の受入れを行っている例もある。また、「プレママ・パパ教室」等の別事業を通じて父親の育児参加を促進している。

**委員** 食費が利用者負担である理由は。

**所管課** 食事についてはサービスの利用の有無に関わらず生じるものであり、自己負担が原則と考えている。事業開始当初は食費を含めた委託料としていたが、令和3年10月の拡充のタイミングで、食費は実費負担とし、利用料部分以外のところで委託施設が独自に徴収している。

施設によっても食事に力を入れているところなどの差があったりもするため、事前にホームページ等で料金は掲載した上で利用いただいている。

国の出産無償化の議論の中でも「お祝膳」は対象外という話もあり、同様の考え方である。

## 2 公共交通担い手確保・定着支援事業（都市計画局）

**委員** 採用数が増えていることは良いことであるが、採用だけでなく離職防止（定着）も重要であり、離職者数の減少を1つの目標と捉えることも重要であると思う。

**所管課** 採用者は増加しているが、離職者は依然として発生しており、詳細までは把握できていないが、事業者からは、運行に必要な運転士が不足していることや、現状採用している運転士の超過勤務や休日出勤等により対応しているとの声も聞いている。

そういった意味では、本事業を通じて採用者数を増やすということが、離職防止にも繋がると考えている。

**委員** 採用者の就職の動機・決定打になったことを確認し、各社に共有いただけるとよいのではないか。

**所管課** 採用に繋がる決定的な要因の把握は難しいが、バス事業者とのワーキンググループを開催しており、事業者からの要望や国・府の補助メニューなど適宜意見交換は行っている。市としても、採用活動に繋がるような要望等を聞いたらできる限り事業予算に反映できるよう、引き続き事業者との意見交換を行っていく。

**委員** 離職の要因について、決定的な要因でないとしても、ワーキンググループの場でどのような意見が出されているのか。

**所管課** 離職要因は、個別事情等もあり明確には分からないが、賃金や、労働環境など様々な要素が複合的に影響していると推測される。

**委員** 運転士の年収にはどのような変化があるのか。

**所管課** 年収については、全産業平均でいうとまだまだ厳しい状況が続いているが、各事業者の処遇改善により、京都府内のバス運転士の平均所得は令和5年の約492万円から令和6年

は 562 万円へと増加しており、各事業者において給与等の処遇改善に取り組まれたことが、一定効果があったものと認識している。

**委員** 若手や女性の採用状況については把握しているのか。

**所管課** 採用はほとんど男性で、新卒採用等の若手の採用は少ないと聞いている。

女性の定着に向けては、補助金メニューを拡充し、更衣室やトイレの整備等の環境改善を補助対象とするなどしており、採用数増に向けて引き続き取り組んでいきたい。

**委員** 大阪で万博が開催され、人員を確保するために全国各地からバスの運転士が採用されていたように聞いている。

そういった一時的な要因もあり、バスの運転士に関する地域差もあろうかと思うが、一時的なばらまきにならないような、採用から定着まで一貫するような自律的な活動に向けて考えられていることはあるか。

**所管課** 住居確保の取組に対して補助金を拡充することとしており、こういった支援は定着につながるものと考えている。

**委員** 京都市域を超えて公共交通機関があり、市民の移動が生じていることから、民間バス事業者に渡った補助金はその事業者の大阪の運転士に回ったり、京都で採用した人員が大阪に異動したりすることも考えられる。

本事業の対象・目指す形が、京都市の部分に絞るとしているのか、それとも市外も含めて担い手不足を解消することで、事業者全体の底上げをし、結果的に京都市の担い手も確保され、路線が維持されることを目指しているのかの事業実施、政策の考え方を確認したい。後者であれば、近隣の自治体との連携を視野に入れることも考えられるのではないか。

**所管課** 本事業の補助対象は京都市内を運行する事業者に限っているが、運転士の魅力向上につながる広報活動は京都府内や大阪、滋賀などの通勤圏もターゲットにしている。

路線が近隣自治体にまたがっていることから、京都市が担い手の確保を行うことで近隣自治体も含めたバス路線の維持に寄与している部分もあると認識している。

また、近隣自治体とはバスネットワークが広がっているため、連携していくべきであると考えており、国や府とも連携しながら、取組を進めてまいりたい。

**委員** エピソード動画やラッピングバス等の広報は、担い手確保だけでなく、バス運転士の社会的地位の向上を図る意図もあるかと思うが、当事者である運転士の評価はどうか。エピソード動画は運転士の経験から作られたと思うが、動画を見て新たに運転士になった方の評価も重要。

**所管課** ラッピングバスの広報は 10 月頃から開始したところであるため、まだ確認はできていない。今後、事業者とのワーキンググループやアンケート等で、運転士の声や採用者の増につながる効果について聞き取っていきたい。

**委員** 令和 6 年度の補助実績が 970 万円だが、令和 7 年度も同程度の実績を見込んでいるのか。

**所管課** 大型二種免許の取得支援や採用説明会については、同程度の見込みだが、労働環境改善については今年度から本格的に活用いただき、申請等が増えているため、実績は増加する

見込み。

また、住居確保の取組に関しても、活用に向けて検討いただいております、我々も働きかけているところである。

**委員** この事業をどこまで実施するか。達成の目安を教えてください。

**所管課** どこまで行けば達成なのかという目安をお示しするのは難しいところではあるが、バス運転士の担い手不足は現在の運行を維持するためにも課題。各事業者においても積極的に担い手確保の取組を進めており、こうした運転士の負担軽減等を支援していきたい。長期的な視点では、今後の人口減少社会を見据え、新たな公共交通サービスの研究も行っていく。

バスが減便や路線廃止となる理由は大きく考えて2つある。

1つは採算性で、利用者が極めて少なくなると、減便や廃止ということがある。当然、各企業は独立採算のため、採算性を考慮し、利用者の減少を踏まえて路線なり便数を考えていくということは、一定やむを得ないことであり、経営していく上で必要なことでもあると思う。

もう1つが担い手不足であるが、担い手不足で運行できないとなると、本来であれば年に1回等のダイヤ改正で便数を減らすところ、現行のダイヤのまま、特定のバスを運休することになり、市民生活に影響の大きな減便に繋がる。

こういった減便や路線の廃止を防ぎ、今の公共交通をできるだけ維持確保していくということが本事業の目的であると認識している。

**委員** 近隣の事業者間での人材の奪い合いになっては意味がないため、大型二種免許の取得を支援することは、新規の担い手採用に繋がりよいと思う。加えて、京都市で移住・定住の取組も行っており、移住希望者に対しても、こういった公共交通の働き手があるということと繋げるような、部署間連携もするとよいと思う。

**所管課** 新たに免許を取得していただき、就労していただくことは非常に重要であると思っている。特に京都の場合は、市バスが非常に大きなバス事業者であり、採用者数も当然市バスはかなりの数がある。交通局で普通に採用してしまうと、民間から人材を奪い、圧迫することになってしまうため、市バスでは、今後免許を取られる方に採用を限定したり、民間バス事業者でしばらくの間バス運転士として従事されていない方を採用したりといった工夫をし、少なくとも市バスと民間バス事業者の中での人材の奪い合いが起こらないように努めている。

### 3 災害用備蓄物資の品目の拡大・充実（行財政局）

**委員** 想定している支援日数と、計画に対する進捗率の考え方について教えてください。

**所管課** 発災当初の物資の確保は自助の取組が大切であり、京都市では市民備蓄を備蓄の基本としている。

一方で、その中でも自宅が倒壊し避難所に避難される方や、御自身で備蓄できていない方もおられるため、京都市で最大の被害が想定される「花折断層地震」の最大避難者数の

想定に基づき、避難者と帰宅困難者を合わせた 33.6 万人を対象に、発災当初の 1 日分を府市で公的備蓄し、2 日目以降は、流通在庫備蓄や他自治体等の広域応援、国のプッシュ型支援に加え、協定等を締結している民間事業者からの調達などで確保するという考え方である。

進捗については、例えば液体ミルクの目標値は、避難者のうち 0 歳児の人口割合に基づいて算出しており、現状目標数を確保できているが、賞味期限が 1 年半ほどしかないため、毎年入替えを行っている。また、ペーパー歯磨きやおしり拭きについては進捗率が低いですが、これは、経費を平準化するため、使用期限（ペーパー歯磨き：8 年、おしり拭き：5 年）でサイクルが回るよう、期限に対応した期間をかけて整備していくようにしているものであり、当該整備計画に基づく数量を確保出来ている。品目ごとの目標数量の計算式等については備蓄計画に掲載している。

**委員** 目標指数として市民の備蓄を設定することも大切なことではないか。

また、備蓄数を確保するという 것도 大事だが、それで市民の何人が何日活用できるものであるかを可視化し、周知することも大切。それを可視化することで、市民や下宿者の両親からの寄付など、資金を集めてくるような流れや目標が生まれると面白い。

**所管課** 市民備蓄が基本ということで、これまでから啓発しているところ。実際、備蓄できていないと回答しつつも家庭内に食料のストックがあるケースなど、アンケートを通して実態の把握は困難な部分はあるが、携帯トイレなど生活必需品も含めて市民備蓄が進むような取組を行っていききたい。

一方で、市民備蓄の量で京都市の公的備蓄の数量を左右するものではなく、啓発は行いつつも、行政の責任として、市民の命を守るため、最大の被害想定を踏まえつつ、発災後 1 日分を府市で備蓄することとしている。

**委員** 備蓄品の管理体制はどのようになっているのか。また、蓄電池等の備蓄品の動作確認はされているのか。

**所管課** 水や食料などの備蓄品は、避難所として指定した小中学校や公共施設への分散備蓄を行っており、管理については、国のシステムのほか、担当者が作成したエクセルファイルを用いて賞味期限等も含めて管理している。

また、在庫確認については期限が切れたもの入替えの際の確認のほか、地域の自主防災会等地元の方々が行う訓練の機会等に、備蓄や避難所の運営資機材の点検を行っている。

**委員** 備蓄品自体の値段（経費）以外に保管場所に係るコストはかかっているか。

**所管課** 防災危機管理室で災害時の物資の受入れや搬送にも使用する倉庫を確保しており、この維持管理に必要な光熱水費や機械警備等の経費は発生している。

その他、各避難所や公共施設等の空きスペースについては、各施設管理者の協力のもと保管いただいております、経費はかかっていない。

**委員** 子ども用おむつの対象年齢は 0～3 歳児と考えているが、障害のある児童等では、7、8 歳になっても必要な場合がある。配慮が必要な方への対応は取られているのか。

**所管課** 大人用おむつの目標数量は、介護が必要な方の割合を元に算出しているが、実際の災害対応に当たっては障害者など必要な方に使用いただく。

高齢者や障害者等の避難者に、必要な物資を提供するものの、個々で状況や必要となる物資が異なるため、基本的には、家庭備蓄をお願いしたいと考えている。

**委員** 近隣自治体の備蓄状況は公表されているのか。近隣自治体と連携が取れているのであれば、潜在的な備蓄量が確保でき、市民の安心材料の1つになるのではないかと思う。

**所管課** 京都市はこれまでから、備蓄状況を公表している。また、能登半島地震を踏まえた国の制度改正の中で、地方自治体の備蓄状況を公表するようになっており、他の自治体についても公表されていく形になると考えている。

また、能登半島地震においても、京都市に物資の要請があり、調整が整った翌日には物資が届けられていることから、最大被害が想定される花折断層地震の場合についても、外部からの支援は十分に来ると考えている。加えて、国の方でも取組が進められており、発災市の備蓄の状況を早期に把握し、プッシュ型支援を行うと聞いている。

**委員** 民間事業者との取組について、具体的にどういった点、どういったところで、協力や提携を受けるのかが知りたい。事業者としては、災害で需要が高まる中、より高額で売れる方法をとるのではないのか。

**所管課** 民間事業者からの物資調達については、発災後に緊急で契約し、調達する手法もあるが、より円滑に進めるために協定を締結している。

協定に基づき、連絡先等を平時から共有することで、災害時でもスムーズな供給体制が構築できる。調達に要した費用については、実勢価格など通常の価格で支払うこととなっており、事業者としても安心して提供いただけると思う。

食料や水以外にも、避難生活に必要な物資があり、そういったものをすべて平時から現物で保有しておくということは、保管場所の確保を含め困難なので、事業者の協力が必要と考えており、事業者や関係団体との協定を締結するなど、引き続き、取組を進めていく。

**委員** 東日本大震災の際に、地域住民と連携し民間事業者が自ら避難物資の調達や配送を行った際に、協定を結んでいなかったことで要した費用が事業者側の持出しになり、トラブルとなった事例があった。事前に多くの事業者等と協定を結んでおくことは重要と考えている。

**所管課** 災害対策については、様々な企業に社会貢献として前向きに取り組んでいただいている。

その費用については、きちんと負担すべき部分について京都市が負担し、国で補填される仕組みになっている。各企業が円滑に活動していただけるよう、協定の締結を進めるなど、引き続き取り組んでいきたい。

**委員** 例えば液体ミルクに関して乳児は好みがあるかと思うが、ミルクやおむつなどの備蓄物資のバリエーション（メーカーやサイズ）は考慮されているのか。

**所管課** 市として調達するため、賞味期限が長いものなど、発注の仕様を決めて入札等しているため、バリエーションは多くない。避難生活におけるストレス軽減のためにも、小さなお子さんで特定の物資が必要な方などには、ニーズに合ったものを家庭備蓄するよう推奨

している。

**委員** 今年度、NPOの方に来ていただいて、避難所設営ワークショップを行い、実際の避難場設営や運営のノウハウについて知る機会になり、大変参考になった。市からも同様の取組の開催を促すと良いのでは。

**所管課** 資機材等を使った避難所開設・運営訓練は非常に大切である。京都市の場合、地域主体での避難所の開設・運営に取り組んでおり、各学区自主防災会の総合防災訓練の中で、避難訓練、消火訓練、救出訓練等と合わせ、避難所開設訓練を行っている。

こうした訓練は普段から馴染みのある小学校等で行われることが多く、大学等普段立ち入らない施設での訓練の機会は少ないため、そうした施設での訓練についても引き続き、働き掛けてまいりたい。

地域主体での避難所の開設・運営を目指し、平成24年度にマニュアルづくりを行って以降、10年以上経過しており、この間、能登半島地震を踏まえた国の方針の見直し等もあったため、今年度、マニュアル改定に取り組んでおり、来年度以降、地域の避難所運営マニュアルにも展開していく予定であり、そうした機会も捉えて取り組んでまいらる。

**委員** 例えば南海トラフ地震等が起これば、これまでのような国のプッシュ型支援や、他の自治体からの支援が京都に届くかということ、現実問題として難しいのではないかと思う。そのためには、京都市、さらには市民が備蓄をきちんと行うということが重要となってくる。現状でも啓発活動等されていて、学校との訓練等されているとは思いますが、より一層の啓発に努め、大規模災害に備えてもらいたい。

#### 4 その他、全体を通じた意見等

- ・ 目標設定の重要性について改めて認識したところであり、目標設定のタイミングでこういった第三者の意見を聞く機会があってもよいと思う。
- ・ 各委員から様々な視点から事業に対する意見が出てよかったと思う。市民公募委員を増員すれば、さらに多角的な視点を取り入れられるのではないかと思う。
- ・ 各所管課が事業に真摯に取り組んでいることを確認できた。来年度以降も有意義な場になればよいと思う。
- ・ 行政機関が担っているものは多様化しているとよく分かった。難しいところはあるが、職員が細かいところまで目配し進めており、敬服したところ。
- ・ 行政サービスに対する市民ニーズは高まってきており、今回の議題に挙がっている事業についても、どれも最新の課題に対するものであったと思うし、自身も勉強になった。
- ・ いずれも重要な政策課題であり、それをどのようにすれば効率的・有効的にできるのかという観点から御意見をいただいたかと思う。今後の目標設定、事業内容に反映してもらえるとよい。